

## 『腹腔鏡手術』

腹腔鏡手術というのを聞いたこと  
がありますか？お腹の手術で、昔か  
らの開腹手術とは違い、もつとすつ  
と小さな傷でできる手術のこと  
です。

腹腔鏡手術は、腹腔鏡というカメ  
ラで腹腔（腹膜で包まれた内臓が納  
まっている空間）をのぞき、お腹の  
中の様子をテレビ画面に映し出し、  
それを見ながら手術操作を行うもの  
です。お腹の壁に1〜2cm程の小さ  
な穴を開けて筒を通します。そこか  
ら腹腔内に空気を送り込み、お腹を  
風船のようにふくら  
ませます。そうするとお  
腹の中に手術をするス  
ペースができるので  
す。そして、穴からカメラを  
入れて中をのぞき、他にも  
2〜4カ所穴を開け、そこから  
長い柄の付いた器具を入れて手術を  
するのです。



からだ  
ワンポイント

腹腔鏡手術ができないこともありま  
すし、開腹手術よりも手術時間がか  
かるというデメリットはあるので  
す。最近いろいろな手術が大きい  
で行われるようになってきました。胆  
石の手術をはじめ、癌の手術、腸閉  
塞や虫垂炎などの手術も場合によっ  
ては腹腔鏡で行うことができます。  
胃癌や大腸癌の手術の場合は、1〜  
2cmの小さな穴以外に、切った後の  
胃や腸をつなぐための5〜8cm程  
度の穴も必要となるのですが、それ  
でも開腹手術に比べると半分  
〜3分の1程度の大きさの  
傷です。胆石手術では、1  
〜2cmの穴だけでできるの  
で、最終的には本当に目立  
たなくなりす。当院でも主  
に胆石、早期胃癌、大腸癌の  
手術は、積極的に腹腔鏡手術で行  
っています。

### 【病院便り】

多古中央病院の受付時間は、午前  
11時30分までとなっております。急患  
に限り時間外も受け付けています  
が、設備と人員の関係上、適切な医  
療機関への紹介をさせていただく場  
合があります。  
近隣の医療機関を受診されている  
方で当院を受診する際には、お薬手  
帳など投薬内容が確認できるものを  
持参してください。

もちろん病気の進行度や腹腔内の  
癒着、術中の出血量などによっては

# ご存じですか？ 国民年金保険料の免除・猶予制度



平成26年度の国民年金保険料は、月額15,250円ですが、所得が少ないなど保険料を納めるのが困難な場合には、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。申請期間は7月から翌年の6月までです。未申請の方は、7月中の手続きをお勧めします。

### 猶予の種類

- 若年者納付猶予（30歳未満）
- 学生納付特例

### 免除の種類

- 法定免除（障害年金受給者や生活保護を受けている方）
  - 全額免除、一部免除（3/4免除、半額免除、1/4免除）
- ※猶予・免除ともに、申請者本人やご家族の所得による審査があり、一定の基準額に応じて免除額が変わります。

### 免除・猶予された保険料の追納

免除等の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。免除等の期間によっては、あとから保険料を納めることができますが、保険料が割増しされる場合もありますので、ご注意ください。

それぞれ詳細についてはお問い合わせください。

手続き・お問合せ ● 住民課国保年金係 ☎76-5405  
● 佐原年金事務所国民年金課 ☎0478-55-0145

# 後期高齢者医療保険料の納付について



後期高齢者医療保険料は毎年7月に計算され、中旬には「決定通知書」が送付されます。保険料は、原則として年金から天引きされますが、年の途中で所得に変更があった方や、年金の受給が中止された方、支給される年金より保険料のほうが多い方などは「現金納付」となりますので、忘れずに納付ください。

### ※平成26年度中に75歳になる方

平成26年4月1日～6月21日頃までの間に、75才になった方は原則として10月までは現金納付となります。それ以降に75才になる方は、1年間現金納付となり、納付書は8月以降送付されます。

## 平成26・27年度保険料および軽減措置

### ■保険料

保険料は、都道府県ごとに決定し、2年ごとに見直すように法律で定められています。千葉県は平成26・27年度の保険料は次により計算されます。

所得割額	本人の所得×7.43% (本人の所得に応じて計算)
+	
均等割額	38,700円 (全員にかかる一定の額)

※賦課限度額 57万円（保険料の上限）

### ■軽減措置

所得の低い方などの保険料額を軽減する制度があります

#### ★所得に応じた軽減★

- 後期高齢者医療被保険者のいる世帯の所得合計額に応じて、均等割額が軽減されます。
- 本人の所得額が一定額以下の方は、所得割額が軽減されます。

#### ★社会保険等の扶養であった方への軽減★

- 後期高齢者医療制度に加入するまで、家族等の社会保険や共済保険等の扶養に入っていた方については、所得割額はかからず、均等割額も9割軽減されます。

(※軽減される金額については段階があります。詳しくはお問い合わせください)

お問合せ ● 住民課国保年金係 ☎76-5405

## 追跡レポート! ———— この職業・この人たちの24時間



### 社会福祉協議会の一瞥

紹介者：宇井 剛さん(南台)

就業時間は午前8時30分から午後5時15分までで、会長、事務局長をはじめとする19名が働いています。3つの係があり、介護認定を受けた方に介護サービスの相談や計画、訪問介護などを行っている介護保険係。各地区社会福祉協議会や老人クラブ、ボランティアなど各種団体や生活資金貸付事業、多古中央病院の売店などを担当する業務係。そして、私が担当している会計や法人運営の事務を行う総務係です。社会福祉協議会とは、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。地域の方々をはじめ、民生・児童委員、社会福祉関係者、医療・教育関係機関などの協力を得ながら、皆さんが住み慣れた町で安心して生活できる「福祉のまちづくり」の実現を目指して活動しています。主な年間事業は、秋の敬老会、10月から12月までの共同

募金、福祉に貢献した方を表彰する3月の福祉大会です。また毎月の事業として民生委員さんが月2回行っている高齢者のひとり暮らしを見守り訪問する事業、保健推進員さんが食事を作って各地区のひとり暮らしの高齢者へ月1回配達する食事サービス事業などを行っています。活動を紹介する広報紙「さざんか」は年4回発行しています。ホームページでも見る事ができますので、ぜひご覧ください。

この仕事をしていると町中の色々な方と出会え、各地域のことなどを知ることができるので知識の幅が広がります。今後の目標として、ボランティアを「したい人・されたい人」の橋渡しができるよう交流事業を進めて、皆さんが助け合い、笑顔で暮らせる多古町になるよう努めてまいります。



取材協力：社会福祉法人 多古町社会福祉協議会